

監査報告書

平成27年 5月22日

学校法人 京 都 学 園
理事長 田 辺 親 男 殿

学校法人 京 都 学 園

監 事 草野 功一

監 事 松永 孝彦

私たちは、学校法人京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第17条に基づいて、同学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における事業報告書並びに財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

監査報告書

平成27年 5月22日

学校法人 京都学園
評議員会 議長 殿

学校法人 京都学園

監事 草野 功一

監事 松永 孝彦

私たちは、学校法人京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第17条に基づいて、同学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における事業報告書並びに財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上